

お知らせ

希望番号等の申込から交付開始までの期間について

希望番号等（再交付・交換を含む）による自動車のナンバープレートの申込から交付開始までの期間に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、期間延長措置を講じてきたところです。

今般、この期間について見直しの検討がなされた結果、標板製作の現場においては、図柄入りナンバープレートの種類の増加や新たなご当地ナンバーの追加等により生産効率が厳しい状況にあることに加え、働き方改革の推進、物流業界の2024年問題の影響など新たな課題が生じていることを踏まえ、下記のとおり、申込から交付開始までの期間を変更することと決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、後から予約された分が先に交付されないよう、順次段階的に交付開始までの期間の短縮を図ることを申し添えいたします。

ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

1. 期間変更の適用日及び適用対象

適用日：令和6年1月4日（木）の予約確定分より適用

適用対象：図柄入りナンバープレート（全国版・万博・地方版）

2. 期間変更の内容

(1) ペイント式 ➡ 6営業日（変更ありません）

(2) 字光式 ➡ 7営業日（変更ありません）

(3) 図柄入り ➡ 12営業日から 10営業日に短縮

3. 期間変更に伴う交付日調整

（図柄入りナンバープレート申込分）

令和5年12月28日（木）予約確定分 ➡ 12営業日から 11営業日に短縮

令和5年12月13日

一般
社団法人 岩手県自動車整備振興会